

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4077800086
法人名	(有)ウェルフェアサービス
事業所名	グループホーム ほほえみ館
所在地	福岡県久留米市城島町城島37-2
自己評価作成日	平成23年2月1日

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://kohyo.fkk.jp/kaigosip/Top.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	財団法人 福岡県メディカルセンター		
所在地	福岡市博多区博多駅南2丁目9番30号		
訪問調査日	平成23年2月17日	評価結果確定日	平成23年3月9日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

地域に根ざした施設作り。 上野医院との医療連携の充実を計り利用者への安心の確立を計る。
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入)】

事業所は、『ゆったり、楽しく、ありのままに』過ごしていただくことを理念に掲げ、誠(まごころ)と感謝、誇りを持って、職員も介護力を向上させている。安全のための、手作りのセンサー等さまざまな工夫がなされ、本人の希望や意向を大切に、ご家族と話し合い、日々の生活に活かされている。利用者が穏やかに過ごせるよう、家族の宿泊部屋も用意されており、併設のデイサービス利用者とは交流したり、馴染みの関係を大切に支援が行われている。

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 該当するものに 印	項目	取り組みの成果 該当するものに 印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)		

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Alt+) + (Enter+)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	(1)	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念は各階に掲示され常にスタッフの目に入るようになっている。定期的に理念に関する研修を実施している。また、併設されたデイサービスを地域との交流の場と位置づけ活用している。	『ゆったり楽しくありのままに』という理念を掲げ、利用者がそのような生活を送れるように誠（まごころ）と感謝、誇りを持って笑顔で日々の介護に当たっている。	
2	(2)	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地元の入居者の方が散歩途中で知人宅に遊びに行ったり、スタッフも通勤途中に近隣の方に挨拶したりと、日常の中で交流を行っている。また、地域の祭りにもできるだけ参加している。	地域の祭りに参加したり、併設のデイサービスの方々と交流したりしている。近所の方がいつでも訪問しやすいように、地域との関わりを大切にしている。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	『ほほえみ便り』を地域やご家族の方に配布することで、認知症であっても住み慣れた場所でその人らしく生活できることを伝えている。		
4	(3)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	二か月に一度実施し、困難事例やケース発表、ヒヤリ・ハット等現状を率直に伝えアドバイス頂いたことをスタッフ会議でも報告しサービス向上に努めている。また、災害時の地域の支援についても相談させて頂いている。	2ヶ月に1回、定期的で開催している。区長、地域包括支援センター、介護保険課担当者、施設長、ケアマネ、職員、家族が参加している。会議では、実践事例や相談、提案が行われている。	
5	(4)	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議に参加していただき現状を報告するとともに、アドバイスを頂いている。分からないことは問い合わせるなど日ごろから協力関係を築いている。	市町村担当者とは密に連絡をとっている。また、必要な時には窓口で直接の相談、助言をしてもらうなどホームのサービス向上につなげている。	
6	(5)	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	代表者を含めたスタッフ会議で研修を行っている。具体的にどんなことが拘束になるのか資料を使って詳しく学んでいる。問題といわれる行動であっても入居者それぞれの行動の意味を理解するよう努め身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	「直接的身体拘束はしない」を原則に対応している。夜間の転倒を防ぐ工夫として手作りのセンサーをベッド脇に置いたり、家族の了解のもとに、夜間のみ、手すりを増やしたりして利用者の安全を図っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	全てのスタッフを対象に研修を行い、虐待となる言動を具体的に学んでいる。身体的虐待だけでなくスタッフの些細な言動が精神的虐待につながることを念頭においてケアにあたっている。		
8	(6)	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	町内での人権研修に参加しスタッフ会議での報告を行い活用に繋げている。資料をスタッフや御家族の目に届きやすい場所に置いている。	職員は町内の人権研修に参加しているが、成年後見制度や日常生活自立支援事業については特に学ぶ機会がなく、各自がパンフレットなどで知識を高めている。	職員全員が等しく制度や事業を理解し、利用者や家族にわかりやすい説明が行えるよう、研修の機会をもつことに期待する。
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は個別のスペースを使い、時間をかけて説明を行うとともに、ご家族が質問しやすい雰囲気づくりに努めている。退去時にも今後必要と思われるサービス情報を提供するなど支援している。		
10	(7)	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関カウンターに意見箱を設置し対応責任者や外部への連絡先を掲示している。家族会やアンケートを実施して要望の把握に努め、スタッフ会議で検討改善に努めている。介護相談員を利用している。	家族会は作られていないが、行事案内を出し、年に1回食事会を設けている。家族の方々との話し合いの機会として、その時に出了意見を取り入れている。	
11	(8)	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月スタッフ会議を設け困っている事などを問題ピックアップし職員全員で協議している。	毎月1回、スタッフ会議をフロアごとに持ち、効率のよい勤務時間をみんな考え交代時間の変更をしたり、入浴日について話し合うなど職員の意見や提案が運営に反映されている。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個々人の勤務状況を評価し給与水準のアップを計っている。又資格取得等に対して積極的な働きかけと研修日程、費用等の補助を実施している。		
13	(9)	人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	採用に際しては性別に関係なく本人の高齢者に対する思いや積極性を考慮している。個々人の健康管理に十分配慮しお互いが協力した職場作りに努めている。	採用にあたって、年齢や性別の制限はない。職員の配置は風邪や腰痛など健康面に配慮している。また、利用者へのケアの向上につなげようと、職員の資格取得や能力を高める学習を支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	近隣で実施されている人権研修に対して積極的に参加しスタッフ会議において全員に報告してもらっている。	町内の人権学習に参加した職員が、スタッフ会議で伝達報告をしている。	利用者の人権を尊重する為の事業所独自の研修に取り組まれることを、期待する。
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内外の研修参加しスタッフ全員に報告検討実施している。各フロア毎に事例を取り上げ運営会議等に報告したり全員で検討会等実施している。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同業者との連絡をとりお互いの意見交換等実施している。また地域交流会に出席し交流を計っている。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前調査を行い心身の状況を把握している。移り住むダメージを最小限にするため、早い段階で顔なじみの関係ができるよう努めている。また、言葉で表せない方も多く表情や言動から不安などをくみ取るよう努めている。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ゆっくりと時間をかけ不安や要望を話しやすい雰囲気づくりを心がけている。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	電話での問い合わせや見学時にグループホーム以外のサービスもある事や、入居に対して迷いがある時はショートステイや体験入所を利用してみる。認知症状に困っているなら専門医に相談してみるなど、色々な方法を伝えている。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	グループホームが『生活の場』であることを念頭に置き、洗濯物たたみや台拭きなどできることを見つけ一緒に行っている。裁縫など、時には入居者の方に学び、助けていただきながら一緒に行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、 本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支 えていく関係を築いている	ご家族の役割をケアプランにも盛り込 んだり、対応に困った時は情報を提供 して一緒に解決方法を考えるなどして いる。		
22	(11)	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所 との関係が途切れないよう、支援に努めている	日頃の会話からそれぞれの思い出の場所や 故郷などの把握に努めている。散歩で自宅 近くまで行って知人との会話を楽しんだり 、デイサービスに地元の方が通われてい れば会いに行ったりしている。	家族と法事やお墓参りに出かけている。また、 本人がずっと通っている美容院や病院 へ職員が連れて行ったり、デイサービスに 通ってくる知人に会いに行ったりと関係が 途切れないよう支援している。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せ ずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような 支援に努めている	同郷出身者などはそれとなく近くの席 にしたり、気の合う、合わないを把握 して、気の合う方と一緒に家事ができ るよう支援している。		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関 係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族 の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後もご家族が来館された時はこち らから声かけするなどしている。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握 に努めている。困難な場合は、本人本位に検討し ている	会話や生活の様子など注意深く観察、 検討し意向の把握に努めている。ご家 族から今までの生活状況や本人の好む 事などその都度伺い一人ひとりを知る ことに努めている。	入居時に本人家族の希望を必ず聞いてい る。日常生活の中での様子や会話などから 一人ひとりの思いを把握するよう努めてい る。本人の希望で思い出のタンスやソ ファ、趣味のビデオテープなどを持ち込 み、思いおもいに楽しませている。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環 境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努 めている	入居時に一人ひとりの生活状況、生活のバ ターンや歩んでこられた人生など、できる 範囲で教えて頂いている。以前使っておら れたサービスの種類、状況もできるだけ把 握するよう努めている。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する 力等の現状の把握に努めている	暮らし方や気分の変動、どんなことが、 快、不快につながるのか適宜記録し把握に 努めている。スタッフ間で気になることは 検討し、引き出せる力がないか、できなく なっていることはないか把握に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28	(13)	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	家族会やアンケートを実施しご家族の意見を把握、反映できるよう努めている。本人が居心地良く、安心して暮らせるためにどんな環境や手助けが必要なのか、本人が望まれていることは何なのかスタッフ間で検討している。	スタッフ会議の後、フロアごとに介護計画作成担当者と話し合い、必要な課題について、見直しをしている。また、家族の面会時に現状を報告し、希望や意見を聞き計画に反映させている。	
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別のケース記録に変化や気づきなど記録している。いつもと様子が違うと感じた時はその場にはいないスタッフにも状況が伝わるよう具体的に記入することで情報を共有しカンファレンスにも役立てている。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	以前デイに通われていた方が入居された後も時々デイに遊びに行き知人と会えるようにしたり、体調を崩された方は母体医院より簡単な処置をしてもらったりするなど様々な支援ができるよう努めている。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地元の顔なじみの理髪店に来館して頂き会話を楽しみながら散髪してもらっている。ご家族の方が自宅で採れた野菜や果物を持ってこられた時はみんなで喜びちょっとした仕分けなど出来ることをしてもらっている。		
32	(14)	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人、ご家族の意向を尊重し入居前からのかかりつけ医がある時は、継続して受診、往診が受けられるよう支援している。必要に応じてかかりつけ医とホームの協力医間で情報が共有できるようにしている。	入居前の話し合いにより希望に沿って往診や通院（耳鼻科、眼科、歯科）など適切な医療が受けられるよう支援している。	
33		看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	定期的に母体医院より医師、看護師が来館しバイタル表のチェックや直接本人と話すなどして健康管理を行っている。体調に異変を感じた時はすぐに母体医院や職場内の看護職員に連絡し必要に応じて医師の指示も仰いでいる。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時は病状とともに、認知症状や本人が混乱なく過ごせるための生活上の工夫や注意点などを書いたサマリーを添付している。入院時はできるだけ付添直接担当者に情報を伝えている。入院後はできるだけ面会したり、ご家族に連絡したりして状況の把握に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(15)	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	できるだけ早い段階で医師を含め御家族に現状を報告しホームで出来る事、出来ない事を伝えられている。御家族の要望もその都度伺いどんな着取りを望まれているか把握し、情報はスタッフ間でも共有している。遠方の御家族にはその都度連絡し状況を伝えている。	住みなれたホームで最期を迎えたいという希望を受け止めている。家族と早い時期に話し合いが行われ、終末期の往診は、施設母体の上野医院の医師、看護師、職員のチームケアで取り組んでいる。	
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的に研修を行い実際にダミーを使っての訓練を経験するようにしている。急変や事故発生時の対応はマニュアルに定めている。急変が予想される入居者がおられる時は予め対応をスタッフ間で繰り返し話し合っている。		
37	(16)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	夜間想定避難訓練を定期的に行っている。避難訓練には民生委員さんも見に来られ、運営推進会議に参加される地域の方とともに災害時の協力を要請している。	年2回、5月と11月に消防署の指導を受け防災訓練を行っている。運営推進会議で話しているが、地域の方の参加が少ない状況である。	災害発生時の地域の協力は、職員体制だけでは補えない大きな力となるので、今後の防災力向上のために、近隣の方々を含め関係機関に更なる協力を働きかけることが望まれる。
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりを尊重した声かけ、対応をするよう努めている。排泄の失敗など本人を傷つけないよう注意している。個々の好まれる声かけや対応の仕方、不快にさせてしまう声かけ等スタッフ間で情報を共有している。又、個人情報保護に関する研修を行っている。	この地域の方で親しみを込め、利用者には名字で呼びかけをしている。入浴や排せつ時もプライバシーに配慮した言葉のやり取りが行われている。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	スタッフが一方的に声かけ、誘導するのではなく、本人の返事を待ったり、思いを言い出しやすいよう一対一の時間を取るようにしている。言葉で表せなくても表情などを観察し、本人の思いや希望を把握できるよう努めている。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事、睡眠など職員が一方的に時間を区切って介助するのではなく、本人のやるうとする意欲やペースを大事にしている。起床時間に合わせた食事の提供や就寝までの過ごし方などできるだけ個別に対応している。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	今まで続けていたお化粧や好みの服装ができるよう本人、ご家族より情報を集め支援している。行事や、外出に合わせ化粧や髪飾りを一緒に楽しんでいる。できるだけ、今日何を着るかは選んでもらうようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42	(18)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	栄養士の立てた献立に基づき調理を行い個々の体調や好みに合わせ嗜好品を取り入れている。持ち込みの野菜の仕分けや、テーブル拭き等できる力に応じて職員と一緒にやっている。誕生会では好みのメニューを取り入れている。	介助が必要な方、自分のペースで最後まで残さず食べられる方など、一人ひとりの状態に合わせて配膳している。また、家族手作りの可愛いエプロンをつけ、心地よい音楽を流し、楽しく会話をしながら食事をしている。	
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一日1,400~1,500kcalの食事、100kcalのおやつが摂れるようメニューが組まれている。食欲のない方は好みの食材や高カロリーの補助食で補っている。色々な種類の飲み物を準備し水分が取れるようにし、食事量が一目で分かるよう記録している。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	歯磨きが苦手な方でも適した声かけやタイミング、場所を考えて促している。毎食後の口腔ケア、洗浄剤を使った義歯の手入れも定期的に行っている。		
45	(19)	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	チェック表で排泄パターンの把握に努めている。訴えがなくても個々の排泄のサインを見つけ誘導につなげている。失禁したからオムツではなく問題点を把握し工夫することで可能な限りおむつはずしができるように努めている。	一人ひとりの排泄パターンを把握したトイレ介助を行うことで、利用者が出来るだけおむつを着けなくてすむよう取り組んでいる。ホーム全体でのオムツの使用量が減少し、その効果が見られる。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分や運動の不足、ストレスが便秘を引き起こし、精神的不穏の引き金になることを理解している。毎朝ヨーグルトを提供したり食事やおやつに寒天などを使用したりして便秘の予防に取り組んでいる。		
47	(20)	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に応じた入浴の支援をしている	無理な声かけを行わず本人の入りたいタイミングを見つけて入浴して頂いている。一番風呂や午後からの入浴など、できる限り希望に沿うようにしている。歌ったり、お話ししたりと個浴を楽しまれている。	タイミング良く入浴介助が行われている。水曜日と日曜日の午後は入浴はしていない。失禁時の不快感が残らないよう、優先的に浴室に案内し、清潔で爽やかな気分に戻れるよう入浴支援が行われている。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	本人の希望やその日の体調を考慮し適宜休息がとれるようにしている。昼食後は午睡を取り、長時間の車いす座位の姿勢とならないよう努めている。夜眠れない方は職員が傍にいたり話し相手になったりして安心できるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬効や副作用が分かるよう、個々のカルテに内服中の薬の説明書きを付けている。薬は職員管理とし嘔下障害の方は薬剤師にも相談し服薬の支援をしている。降圧剤や緩下剤はバイタル表と照らし合わせる事で症状の変化が分かるようにしている。		
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	趣味や職歴を把握し、洗濯物たたみや裁縫など生活の中で役割が持てるよう支援している。お酒や煙草等の嗜好品もできるだけ提供している。		
51	(21)	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	季節の行事での外出や、気分転換を兼ねての近辺の散歩など実施している。帰宅願望がある方も適宜職員と外出している。盆、正月の帰宅やご家族との外出時は服薬、排泄等生活上の注意点を説明し安心して出かけられるよう支援している。	家族と一緒に外出したり、地域の行事に参加したりと、利用者の状態に合わせて外出支援が行われている。花見に近く公園に出かけたり、車いすで行ける場所を選んで外出したり、春から夏にかけては戸外の散歩の回数も増やすなど、積極的に戸外へ出るよう取り組んでいる。	
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人の力に応じてお金を持つことの大切さを理解している。お金が所持できなくなった方でも、お小遣いを預かっており本人の希望に応じて嗜好品などを購入できるようにしている。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の要望に応じて支援している。要望が無くてもご家族から贈り物や手紙が届いたときなどに本人自ら電話で話せるようきっかけづくりをしている。また、ご家族や知人に年賀状を書いてもらったりしている。		
54	(22)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	フロア中心部の台所から調理の音や香りがし、生活感を出している。トイレや浴室は介助のスペースを確保しつつ家庭的な雰囲気を壊さない広さになっている。浴室は脱衣時に不快な思いをしないよう暖房を備えている。カレンダーや花で季節感を出している。	共用空間には季節を感じさせる物が飾られており、訪問時は、華やかな『さげもん』が飾られていた。また、似顔絵が上手な職員によって利用者の顔がユーモラスに描かれ、場を明るくしている。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合う方同士が同じテーブルで過ごせるよう配慮したり、他者の視線が気になる方は壁側のテーブルでも食事できるようにしている。少し離れた所に一人用のテーブルを置き希望に応じて使えるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
56	(23)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かし、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家具の持ち込みは基本的に自由で、思い出のタンスや写真など慣れ親しんだ物を置き居心地良く過ごせるよう配慮している。ベッドやたんすの位置にも気を配り、より安全に生活できるよう工夫している。	一人ひとりの好みを大切に、おしゃれの手助けもしている。家族の思いもくんだ個別ケアが行われている。運動会に参加した写真などが自室に飾られていた。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレや浴室の扉が似ており、表示を付け分かりやすくしている。ホーム内はバリアフリーで車いすから手摺りをつかんで自走出来よう動線を確保している。二か所のトイレは手すりの位置が違いADLや麻痺に応じて使い分けている。		